

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2021年2月10日

【四半期会計期間】 第20期第3四半期(自 2020年10月1日 至 2020年12月31日)

【会社名】 株式会社エー・ピーホールディングス
(旧会社名 株式会社エー・ピーカンパニー)

【英訳名】 AP HOLDINGS CO.,LTD.
(旧英訳名 AP COMPANY CO.,LTD.)

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員CEO 米山 久

【本店の所在の場所】 東京都港区高輪三丁目25番23号 京急第2ビル1階
(同所は登記上の本店所在地であり、実際の業務は「最寄りの連絡場所」
で行っております。)

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【最寄りの連絡場所】 東京都豊島区西池袋一丁目10番1号 ISOビル6階

【電話番号】 03-6435-8440

【事務連絡者氏名】 財務部長 落合 陽介

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注) 2020年6月25日開催の第19期定時株主総会の決議により、2020年10月1日から会社名を上記のとおり
変更いたしました。

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第19期 第3四半期 連結累計期間	第20期 第3四半期 連結累計期間	第19期
会計期間	自 2019年4月1日 至 2019年12月31日	自 2020年4月1日 至 2020年12月31日	自 2019年4月1日 至 2020年3月31日
売上高 (千円)	18,158,473	7,316,493	23,072,412
経常利益又は経常損失 () (千円)	103,413	1,996,836	11,199
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益又は 親会社株主に帰属する 四半期純損失 () (千円)	137,152	2,867,643	117,443
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	137,540	2,860,339	126,397
純資産額 (千円)	1,552,890	1,317,504	1,542,273
総資産額 (千円)	10,594,289	9,433,961	10,063,678
1株当たり四半期(当期)純利益金額 又は四半期純損失金額 () (円)	19.04	398.14	16.31
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	14.0	14.8	14.5

回次	第19期 第3四半期 連結会計期間	第20期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2019年10月1日 至 2019年12月31日	自 2020年10月1日 至 2020年12月31日
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 () (円)	37.93	64.47

(注) 1 当社は、四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)において営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクは、次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴うリスク)

当社は、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために当社グループの店舗の大半を約2ヶ月間営業自粛したこと、また行政からの要請に基づき営業時間を短縮したこと等に伴う来客数の減少等により、売上高の大幅な減収と多額の損失を計上したことから、債務超過となりました。これにより当社には、継続企業の前提に関する重要な疑義を生じさせる事象または状況が存在していると認識しております。

しかしながら、策定した資金計画に基づき、取引金融機関等と協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける期間においても財務基盤の強化を図り、当該事象の解消が実現できるものと考えております。これにより継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しており、継続企業の前提に関する注記を記載しておりません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により依然として厳しい状況にあります。感染拡大の防止策を講じつつ、各種政策の効果や海外経済の改善もあり、持ち直しの動きが続くことが期待されるものの、国内外の感染拡大による下振れリスクの高まりに十分注意し、金融資本市場の変動等の影響を注視する必要があります。

外食業界におきましても、長期の休業、営業時間短縮等に伴う来客数の減少に加え、リモートワークの拡大等による都市部での会食や宴席の減少があり、非常に厳しい経営環境が続いております。

このような環境の中、当社は、当第3四半期連結累計期間において、新型コロナウイルス感染症拡大防止のために当社グループの店舗の大半を約2ヶ月間営業自粛したこと、また行政からの要請に基づき営業時間を短縮したこと等に伴う来客数の減少等により、売上高は大幅な減少となりました。

当社グループにおきましては消費環境の劇変に対応し、付加価値の高い商品の開発や販売におけるサービスの更なる強化と多様化に取り組んでおります。「食のあるべき姿を追求する」というグループ共通のミッションのもと、既存ブランドの再構築及び居酒屋よりも食事に重点を置いた「つかだ食堂」といった新ブランド開発に加え、電子商取引やテイクアウト・デリバリーといった分野においても、生産者との継続的な深い関わりに基づく商品力を基軸とした新たなビジネスに取り組むなど、事業モデルの転換に努めております。

また、新型コロナウイルス感染症拡大防止策を重点的に講じ、社会的距離（ソーシャルディスタンス）の確保、消毒・清掃の強化、マスクの着用、手洗い消毒等を徹底しながら、お客様・従業員の安全と健康を守ることを最優先に取り組んでおります。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の業績への影響は大きく、既存店舗の落ち込みを挽回するには未だ至っておりません。また当社グループの店舗の大半を約2ヶ月間臨時休業したこと等により、助成金収入による営業外収益493百万円があったものの、臨時休業による損失による特別損失が767百万円発生しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は7,316百万円（前年同期比59.7%減）、営業損失は2,529百万円（前年同四半期は営業利益194百万円）、経常損失は1,996百万円（前年同四半期は経常利益103百万円）、親会社株主に帰属する四半期純損失は2,867百万円（前年同四半期は親会社株主に帰属する四半期純利益137百万円）となりました。

セグメントごとの業績は次のとおりであります。

生産流通事業

生産流通事業では、「生販直結モデル」の一部として、地鶏、鮮魚、青果物などの生産及び流通事業を行っております。食産業全般において、仕入価格の不安定化が事業課題になっておりますが、当社グループにおいては主要食材を当社グループ会社や安定した契約農家などから調達できることが事業の安定化につながり強みとなっております。

直近では、新型コロナウイルス感染症拡大の影響による販売事業の売上高減少等により、地鶏の生産量や野菜の流通量は大幅に減少しております。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は1,183百万円（前年同期比51.8%減）、セグメント損失は132百万円（前年同四半期はセグメント利益84百万円）となりました。

販売事業

販売事業では、「生販直結モデル」の一部として、主に外食店舗を運営しております。

当第3四半期連結累計期間の全店舗の売上高が、前年同期比60.4%となりました。営業自粛と営業時間短縮等に伴う来客数の減少等によるものであります。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は6,870百万円（前年同期比60.4%減）、セグメント損失は2,397百万円（前年同四半期はセグメント利益112百万円）となりました。

（総資産）

当第3四半期連結会計期間末における総資産は9,433百万円（前連結会計年度比629百万円の減少）となりました。これは主に未収入金の回収に伴う減少289百万円や、減価償却による有形固定資産の減少330百万円等によるものです。

（純資産）

当第3四半期連結会計期間末における純資産は1,317百万円（前連結会計年度比2,859百万円の減少）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失2,867百万円を計上したことによるものです。

（自己資本比率）

当第3四半期連結会計期間末における自己資本比率は14.8%（前連結会計年度比29.3ポイント減）となりました。これは主に親会社株主に帰属する四半期純損失2,867百万円により自己資本が減少したことによるものです。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 継続企業の前提に関する重要事象等について

当社グループは「第2 事業の状況 1 事業等のリスク」に記載のとおり、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような状況が生じておりますが、策定した資金計画に基づき、取引金融機関等と協議を行い、新型コロナウイルス感染症の影響を受ける期間においても財務基盤の強化を図り、当該事象の解消が実現できるものと考えております。これにより継続企業の前提に関する重要な不確実性は認められないものと判断しております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	24,000,000
計	24,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2020年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	7,427,850	7,427,850	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。また、1単元の株式数は100株であります。
計	7,427,850	7,427,850	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年12月31日	-	7,427,850	-	495,517	-	475,517

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 225,206	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,199,500	71,995	-
単元未満株式	普通株式 3,144	-	-
発行済株式総数	7,427,850	-	-
総株主の議決権	-	71,995	-

【自己株式等】

2020年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社エー・ピー ホールディングス	東京都港区高輪3 丁目25-23号京急 第2ビル1F	225,206	-	225,206	3.03
計	-	225,206	-	225,206	3.03

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人アヴァンティアによる四半期レビューを受けております。

なお、当社の監査法人は次のとおり交代しております。

第19期連結会計年度	有限責任 あずさ監査法人
第20期第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間	監査法人アヴァンティア

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,853,198	1,831,765
売掛金	597,104	666,044
たな卸資産	615,676	707,680
その他	654,166	462,820
貸倒引当金	4,112	3,932
流動資産合計	3,716,033	3,664,378
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	6,824,874	6,373,893
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,707,237	3,466,585
建物及び構築物(純額)	3,117,637	2,907,308
工具、器具及び備品	2,384,299	2,234,509
減価償却累計額及び減損損失累計額	2,031,249	1,942,890
工具、器具及び備品(純額)	353,049	291,619
建設仮勘定	86,570	47,300
その他	594,649	568,966
減価償却累計額及び減損損失累計額	369,418	363,233
その他(純額)	225,230	205,732
有形固定資産合計	3,782,488	3,451,959
無形固定資産		
のれん	233,755	185,872
ソフトウェア	21,042	17,746
その他	2,671	1,613
無形固定資産合計	257,469	205,233
投資その他の資産		
投資有価証券	160,152	165,918
敷金及び保証金	1,829,799	1,682,187
長期前払費用	216,620	172,360
繰延税金資産	71,146	56,514
その他	35,273	40,712
貸倒引当金	5,304	5,304
投資その他の資産合計	2,307,687	2,112,389
固定資産合計	6,347,645	5,769,582
資産合計	10,063,678	9,433,961

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2020年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	444,781	410,792
短期借入金	1,300,000	3,213,000
1年内返済予定の長期借入金	806,442	837,633
未払金	168,519	106,096
未払費用	668,524	662,086
未払法人税等	86,274	33,088
未払消費税等	165,279	154,264
その他	119,173	75,745
流動負債合計	3,758,995	5,492,707
固定負債		
長期借入金	4,402,491	5,023,888
繰延税金負債	14,743	15,258
関係会社整理損失引当金	18,500	18,500
その他	326,674	201,110
固定負債合計	4,762,409	5,258,758
負債合計	8,521,405	10,751,465
純資産の部		
株主資本		
資本金	495,517	495,517
資本剰余金	475,517	475,517
利益剰余金	926,483	1,941,159
自己株式	374,853	374,853
株主資本合計	1,522,666	1,344,977
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	61,117	54,386
その他の包括利益累計額合計	61,117	54,386
新株予約権	7,724	7,724
非支配株主持分	72,999	74,134
純資産合計	1,542,273	1,317,504
負債純資産合計	10,063,678	9,433,961

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自2019年4月1日 至2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自2020年4月1日 至2020年12月31日)
売上高	18,158,473	7,316,493
売上原価	5,895,906	2,805,311
売上総利益	12,262,567	4,511,182
販売費及び一般管理費	12,068,226	7,040,924
営業利益又は営業損失()	194,340	2,529,742
営業外収益		
受取利息及び配当金	1,720	3,718
持分法による投資利益	8,734	5,766
助成金収入	-	¹ 493,803
協賛金収入	33,812	26,071
その他	38,665	147,187
営業外収益合計	82,933	676,547
営業外費用		
支払手数料	-	9,344
期限前弁済手数料	19,457	-
支払利息	27,618	47,598
解約違約金	-	30,310
為替差損	14,763	13,604
シンジケートローン手数料	90,000	2,200
その他	22,020	40,583
営業外費用合計	173,860	143,641
経常利益又は経常損失()	103,413	1,996,836
特別利益		
固定資産売却益	13,784	60
関係会社株式売却益	81,473	-
特別利益合計	95,258	60
特別損失		
固定資産除却損	15,015	61,117
減損損失	² 4,466	-
臨時休業による損失	-	767,307
その他	51	-
特別損失合計	19,534	828,424
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	179,137	2,825,200
法人税等	44,120	41,870
四半期純利益又は四半期純損失()	135,016	2,867,070
非支配株主に帰属する四半期純利益又は非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,135	572
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()	137,152	2,867,643

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
四半期純利益又は四半期純損失()	135,016	2,867,070
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	2,523	6,731
その他の包括利益合計	2,523	6,731
四半期包括利益	137,540	2,860,339
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	139,675	2,860,911
非支配株主に係る四半期包括利益	2,135	572

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

連結の範囲の重要な変更

2020年10月1日を効力発生日として吸収分割の方法で持株会社体制へ移行するため、2020年4月24日に株式会社イー・ピーホールディングス準備会社(2020年10月1日付で「株式会社イー・ピーカンパニー」に商号変更。)を新たに設立し、当第3四半期連結会計期間より連結の範囲に含めております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
税金費用の計算 税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り

新型コロナウイルスの感染拡大に伴う店舗の臨時休業等により、足元の業績に売上高減少等の影響が生じております。固定資産の減損及び税効果会計等におきましては、当該業績への影響が一定期間続くものと仮定し、将来キャッシュ・フロー及び繰延税金資産の回収可能性等の見積りを行っております。

(四半期連結損益計算書関係)

1 助成金収入の内容は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金及び持続化給付金等であります。

2 減損損失の内容は次のとおりです。

前第3四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)

(単位:千円)

地域	主な用途	種類	金額
国内	国内3店舗	建物及び構築物	3,422
		工具、器具及び備品	347
		その他	697
		合計	4,466

当社グループは、原則として各店舗を基本単位とし、遊休資産はそれぞれ個別の物件毎にてグルーピングしております。

その結果、営業活動から生じる損益が継続してマイナスとなっている店舗や閉店の意思決定をしている店舗等、将来の収益性がないと判断した店舗について当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額4,466千円を減損損失として特別損失に計上しております。

なお、当該資産の回収可能価額は、使用価値により測定しており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、回収可能価格を零として算定しております。使用価値の測定にあたっては、割引前将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、具体的な割引率の算定は行っておりません。

当第3四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)

該当事項はありません。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
減価償却費	414,843千円	334,732千円
のれんの償却額	54,479千円	47,844千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2019年4月1日至2019年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結財務 諸表計上額 (注)2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	810,497	17,361,344	18,171,841	13,368	18,158,473
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,644,236	6,439	1,650,676	1,650,676	-
計	2,454,733	17,367,784	19,822,517	1,664,044	18,158,473
セグメント利益	84,260	112,081	196,341	2,000	194,340

(注)1 セグメント利益の調整額は、たな卸資産の調整額等 2,000千円であります。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

「販売事業」セグメントにおいて、売上減少等により、当初想定しておりました収益の見込みなくなった一部の店舗について、減損損失を認識いたしました。なお、当該減損損失の計上額は、当第3四半期連結累計期間において、4,466千円であります。

当第3四半期連結累計期間(自2020年4月1日至2020年12月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結財務 諸表計上額 (注)2
	生産流通事業	販売事業	合計		
売上高					
外部顧客への売上高	457,264	6,859,228	7,316,493	-	7,316,493
セグメント間の内部 売上高又は振替高	726,375	11,017	737,393	737,393	-
計	1,183,640	6,870,246	8,053,886	737,393	7,316,493
セグメント損失()	132,658	2,397,048	2,529,706	35	2,529,742

(注)1 セグメント損失()の調整額は、たな卸資産の調整額等 35千円であります。

2 セグメント損失()は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第3四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり 四半期純損失金額()	19円04銭	398円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会 社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	137,152	2,867,643
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利 益金額又は普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純損失金額()(千円)	137,152	2,867,643
普通株式の期中平均株式数(千株)	7,202	7,202
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

(1) 第三者割当増資

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、普通株式第三者割当増資、A種優先株式第三者割当増資及びB種優先株式第三者割当増資をすることについて決議いたしました。

増資の目的

当社においては、新型コロナウイルスの拡大の業績への影響は大きく、行政からの要請に基づき営業時間を短縮したこと等に伴う来客数の減少等により、売上高が大幅に減少し、多額の損失を計上したことから、債務超過となっておりますが、十分な資金調達を適切な時期及び方法により実行することにより、債務超過を解消することが喫緊の経営課題であると考えております。債務超過の解消を行い、長期的な業績改善のための措置を実行するためには、多額の資金を早急に調達することが必要であることから、当社は、資金調達の方法を多面的に検討してまいりました。

そのような状況下において、当社は、資金調達を行うことが急務であることにも鑑み、迅速かつ確実性が高い第三者割当増資の方法によることが当社にとって最適な資金調達方法であると判断いたしました。

加えて、当社は、中長期的な業績改善を実現し、収益性を向上させ、ひいては当社の企業価値を向上させるためには、当社が消費者に対して提供する商品の製造、流通、販売過程における効率化に加えて、販売チャネル・仕入チャネルの多様化をより一層推進していく必要があると考えました。そして、当社は、販売・仕入面で補完関係のある他社との業務提携を行うことにより、販売チャネル・仕入チャネルの多様化を、スピード感をもって実現することができると考えたため、当社の企業価値向上に繋がる業務提携が実現可能な相手先について慎重に検討してまいりました。

また、今後、当社が更なる成長及び発展を目指すうえで、当社の経営方針を理解し、中長期的な観点から当社の持続的、継続的な成長及び発展を支援していただける相手先と資本業務提携を行うことにより、安定的な株主構成のもとで中長期的な企業価値最大化を図っていくことが不可欠との考えに至りました。

第三者割当増資の概要

発行する株式の種類	割当先	払込期日	株数	金額
普通株式	米山 久	2021年2月26日	2,342,000株	1,000百万円
普通株式	オイシックス・ラ・大地株式会社	2021年2月26日	562,100株	240百万円
A種優先株式	RKDエンカレッジファンド投資事業 有限責任組合	2021年3月29日	1,000株	1,000百万円
B種優先株式	SB・A2号投資事業有限責任組合	2021年3月29日	300株	300百万円
			合計	2,540百万円

また、A種優先株式、B種優先株式の詳細については以下になります。

A種優先株式

金銭対価の取得条項（強制償還）	あり
金銭対価の取得請求権	あり
普通株式対価の取得条項	あり

B種優先株式

金銭対価の取得条項（強制償還）	あり
金銭対価の取得請求権	あり
普通株式対価の取得条項	なし

資本組入額

発行する株式の種類	発行価額	発行価額の総額	資本組入額
普通株式	1株につき427円	1,240百万円	620百万円
A種優先株式	1株につき1,000,000円	1,000百万円	500百万円
B種優先株式	1株につき1,000,000円	300百万円	150百万円

資金の使途

業態変更等のための店舗設備投資、有利子負債削減のための借入金の返済資金、及び運転資金を予定しております。

(2) 子会社株式の一部譲渡

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、当社の連結子会社である株式会社セブンワーク株式の一部を、オイシックス・ラ・大地株式会社に譲渡することについて決議いたしました。本株式譲渡に伴い、株式会社セブンワークに対する議決権所有割合は49%となり、同社は当社の連結子会社から除外される予定であります。

株式の譲渡の理由

食品流通分野に強みを有するオイシックス・ラ・大地株式会社との関係をより一層強いものとし、オイシックス・ラ・大地株式会社の製造工場の活用、及び株式会社セブンワークを通じた協業を実施することにより、厳しい事業環境下において、収益性の向上を実現するための協力体制の構築を図ることができ、ひいては当社の中長期的な企業価値向上に寄与するものと考えております。

株式譲渡の相手先の名称、事業内容

名称 オイシックス・ラ・大地株式会社

事業内容 ウェブサイトやカタログによる一般消費者への有機野菜、特別栽培農産物、無添加加工食品等、安全性に配慮した食品・食材の販売

株式譲渡の時期

2021年3月31日（予定）

当該子会社の概要

名称 株式会社セブンワーク

事業内容 生鮮食品、加工食品の販売

譲渡株式数、出資比率、譲渡価額及び譲渡前後の所有株式の状況

譲渡前の所有株式数 800株

譲渡株式数 408株

譲渡価額 59,160千円

譲渡損益 譲渡損益については、精査中であります。

譲渡後の所有株式数 392株

(3) 資本金等の額の減少

当社は、2021年2月10日開催の取締役会において、2021年3月26日開催予定の臨時株主総会に資本金等の額の減少を付議することを決議いたしました。

資本金等の額の減少の目的

今後の資本政策の柔軟性及び機動性を確保することを目的としております。

資本金等の額の減少の内容

会社法第447条第1項及び第448条第1項の規定に基づき、資本金の額1,765百万円のうち1,715百万円を減少して50百万円とし、資本準備金1,745百万円のうち1,745百万円を減少して0円とし、減少する資本金等の額の全額をその他資本剰余金に振り替えるものであります。

資本金等の額の減少の日程

・取締役会決議日	2021年2月10日
・債権者異議申述公告日	2021年2月24日（予定）
・債権者異議申述最終期日	2021年3月25日（予定）
・臨時株主総会決議日	2021年3月26日（予定）
・資本金の額の効力発生日	2021年3月29日（予定）

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年2月10日

株式会社エー・ピーホールディングス
取締役会 御中

監査法人アヴァンティア

東京都千代田区

指定社員
業務執行社員 公認会計士 木村 直人 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 相馬 裕晃 印

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エー・ピーホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2020年10月1日から2020年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エー・ピーホールディングス及び連結子会社の2020年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

「注記事項（重要な後発事象）」に記載されているとおり、会社は2021年2月10日開催の取締役会において、第三者割当による新株式の発行を行うことを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

その他の事項

会社の2020年3月31日をもって終了した前連結会計年度の第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間に係る四半期連結財務諸表並びに前連結会計年度の連結財務諸表は、それぞれ、前任監査人によって四半期レビュー及び監査が実施されている。前任監査人は、当該四半期連結財務諸表に対して2020年2月14日付けで無限定の結論を表明しており、また、当該連結財務諸表に対して2020年6月26日付けで無限定適正意見を表明している。

四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。